

第3期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況について (未来創造・地域社会部会に関連する事項を抜すい)

1 第3期ふるさと秋田元気創造プランの代表指標 達成状況

●各施策の代表指標		基準値	年度	H29	H30	R1	R2	R3	直近の達成率
		年度							
戦略 1-2 ①	人口の社会減 <small>出典: 県・調査統計課「年齢別人口流動調査」</small>	△ 4,100	目標	/	△ 3,590	△ 3,080	△ 2,560	△ 2,050	83.1%
		H28	実績	△ 4,410	△ 3,917	△ 2,910	△ 2,992	R4.11月判明予定	
		単位: 人	達成率	/	90.9%	105.5%	83.1%	—	
戦略 1-3 ①	婚姻数 <small>出典: 厚生労働省「人口動態統計」</small>	3,510	目標	/	3,590	3,660	3,730	3,800	概数値 68.9%
		H28	実績	3,311	3,052	3,161	2,686	2,618	
		単位: 件	達成率	/	85.0%	86.4%	72.0%	68.9%	
戦略 1-3 ②	出生数 <small>出典: 厚生労働省「人口動態統計」</small>	5,666	目標	/	5,700	5,800	5,900	6,000	概数値 72.3%
		H28	実績	5,396	5,040	4,696	4,499	4,335	
		単位: 人	達成率	/	88.4%	81.0%	76.3%	72.3%	
戦略 1-4 ①	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数300人以下の企業) <small>出典: 厚生労働省「都道府県別女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」</small>	64	目標	/	180	240	300	360	122.2%
		H28	実績	130	174	206	335	440	
		単位: 社	達成率	/	96.7%	85.8%	111.7%	122.2%	
戦略 1-4 ②	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の企業) <small>出典: 厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」</small>	262	目標	/	285	300	315	330	169.4%
		H28	実績	287	361	454	518	559	
		単位: 社	達成率	/	126.7%	151.3%	164.4%	169.4%	
戦略 1-5 ①	社会活動・地域活動に参加した人の割合 <small>出典: 県・総合政策課「県民意識調査」</small>	42.0	目標	/	50.0	54.0	58.0	62.0	98.8%
		H28	実績	46.6	62.1	57.6	57.3	R4.8月判明予定	
		単位: %	達成率	/	124.2%	106.7%	98.8%	—	
基本政策 2-1 ①	県内の温室効果ガス排出量 <small>出典: 県温暖化対策課「秋田県における温室効果ガスの排出状況について」</small>	10,869	目標	/	10,444	10,359	10,274	10,190	—
		H25	実績	/	R4.1月判明予定	R5.1月判明予定	R6.1月判明予定	/	
		単位: 千t-CO2	達成率	/	—	—	—	/	
基本政策 2-1 ②	廃棄物の最終処分量 <small>出典: 県環境整備課「秋田県産業廃棄物処理実態調査」、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」</small>	279	目標	/	331	330	328	327	81.4%
		H27	実績	313	303	429	389	R5.3月判明予定	
		単位: 千t	達成率	/	108.5%	70.0%	81.4%	—	
基本政策 4-1 ②	電子申請サービスの申請件数 <small>出店: 県デジタル政策推進課調べ</small>	4,030	目標	/	5,000	6,000	7,000	8,000	242.5%
		H28	実績	3,739	5,224	6,339	10,855	19,397	
		単位: 件	達成率	/	104.5%	105.7%	155.1%	242.5%	
基本政策 4-1 ②	オープンデータ化した県有データ数(累積) <small>出店: 県デジタル政策推進課調べ</small>	—	目標	/	40	60	80	100	103.0%
		H28	実績	—	42	61	81	103	
		単位: 件	達成率	/	105.0%	101.7%	101.3%	103.0%	

施策ごとの状況

施策コード	1-2	施策名	若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進

- ・首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置し、大学訪問による情報提供や学生相談対応を行った（大学訪問57回<△40回>、学生相談対応延べ514人<△574人>）。
- ・県内外の学生に対し県内企業等の情報を発信するための県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」を運営するとともに、秋田県就活情報総合誌を作成・配布した（サイト登録企業数：令和4年3月末875社<+162社>、情報誌作成数4,000部）ほか、「秋田GO!EN（ご縁）アプリ」による就職情報の提供を行った。
- ・女子学生のキャリアプランの形成に向けた意識を醸成するため、県内企業で活躍する女性社員を「あきた女子活応援サポーター」に任命し、女子学生との交流会を実施した（計5回、参加者数35人<△29人>）。
- ・親子で県内就職を考える機会を提供するため、大学生等と保護者に向けた県内就職情報誌の作成・配布を行った（進学予定の高校3年生5,492人、大学2・3年生8,965人）。
- ・県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」内のインターンシップ・マッチング機能により、県内外の大学生の県内企業へのインターンシップの促進を図った（参加学生50人<+3人>、受入企業20社<+1社>）。
- ・秋田への回帰・定着を意識させるため、東北地方の大学と連携した業界研究セミナーを開催し、県外学生等と県内企業が面談できる機会を設けた（セミナー3回）。
- ・学生の職業観の育成や学生と県内企業のマッチングを図るため、大学、短大、専修学校等の学生と県内企業が一堂に会する企業面接会や業界研究会等を開催した（合同就職面接会2回、業界研究会2回、合同就職説明会2回）。
- ・県内大学では、地域経済団体や企業等と連携し、学生に早い段階から県内企業への関心を持ってもらうため、主に1、2年生を対象とした職場観察型1日インターンシップ（ジョブシャドウイング）、3年生を対象とした学内での合同企業セミナー、企業見学会等を実施するなど、学生と県内企業のマッチングの機会拡大を図った。
- ・私立大学、短期大学、専門学校等が県内企業と連携して実施する人材育成の取組や、インターンシップなど学生の県内就職を促進する取組等に対して助成した（7件<-2件>）。

② 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進

- ・高校生に早い段階から県内企業や仕事に対する理解を深めてもらうため、全校において、高校1年生向けに職場見学会や企業ガイダンス、経営者講話等（学校独自の取組を含む）を実施するとともに、全地域振興局において、高校2年生向けに企業説明会や企業PR冊子の配布等を行った。
- ・就職支援員（20人）、職場定着支援員（4人）を県立高校に配置し、生徒や保護者、教員に対して、地元企業の情報提供を行った。また、県立高校で地域に根ざした企業を就職支援員が紹介する「ふるさと企業紹介」を実施した。
- ・就職情報ネットワーク会議（県内3地区毎に年3回開催）には、各校の担当者や、労働局、ハローワーク、地域振興局、移住・定住促進課等が参加し、各校の就職状況だけでなく、各地区の県内企業における求人情報、県の施策等について情報の共有を行った。
- ・就職支援員や職場定着支援員による就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と離職防止に向けた支援等の取組により、県内就職者の一年後の離職率は前年度と同程度となった（6.6%<+0.4ポイント>）。

③ 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化

- ・ 首都圏相談窓口「Aターンサポートセンター」（東京都有楽町駅前 NPOふるさと回帰支援センター内）において、相談者のニーズに即した情報発信やきめ細かい相談対応を行った（相談対応件数510件<+252件>）。
- ・ 大規模移住相談会に出展するとともに、首都圏の本県ゆかりの団体との連携、メディアの活用による移住情報の発信を行った（大規模移住相談会（ふるさと回帰フェア、JOIN移住・交流フェア、東北U・Iターン大相談会）での本県ブースの相談対応件数24組34人<+17組+27人>）ほか、「あきた移住・交流フェア」をオンラインにより開催した（参加者数145人）。
- ・ 本荘由利産学共同研究センターを配信会場に、新たな移住者等団体と連携し、移住者の視点を取り入れた移住情報を発信するオンラインツアーを開催した（参加者数17人）。
- ・ 県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業家育成プログラムを実施した（オリエンテーション、セミナー等10回開催、参加者数延べ310人<+25人>）。
- ・ 秋田県の概要や県・市町村の移住関連施策、移住者の実体験などを紹介する「秋田県移住ガイドブック」を作成し、Aターンサポートセンターに配架したほか、県内外で配布した（合計8,000部）。
- ・ 地方回帰志向の高まりを契機に、首都圏在住者をターゲットに秋田暮らしの魅力や県、市町村等による移住支援に関する動画配信・ウェブ広告等を掲出（8～2月、動画視聴回数1,758,816回）したほか、市町村と連携し、秋田暮らしの魅力を感じることができる移住体験オンラインツアーを実施した（12市町、参加者数延べ356人）。
- ・ リモートワークの普及を踏まえ、人材誘致という新たな視点からの移住の拡大を図るため、首都圏企業等に対してリモートワークによる秋田暮らし等をPRするためのガイドブック（計5,500部）やポスター（計150部）の制作・配布、動画の制作・配信、新聞広告等を実施した。
- ・ 「秋田県移住ガイドブック」や「オンラインあきた移住・交流&Aターンフェア」、県外の方とのオンライン交流会などで、県外の児童生徒及び保護者に探究型授業や体験活動等の本県の優れた教育環境を中心とした魅力発信を行った。

④ 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

- ・ (公財)秋田県ふるさと定住機構との協働により移住相談窓口を県内に設置・運営し、移住希望者や既移住者からの相談・支援対応を行った（相談対応件数493件<+72件>）。
- ・ 移住のための引越費用や冬季生活用品の購入費用などの移住に伴う経済的負担に対して助成を行った（218件<△8件>）。
- ・ Aターンプラザ秋田（東京事務所内）における職業紹介・相談対応（相談者数611人）に加え、Aターンフェアをオンライン開催で3回（参加者数274人）、対面式とオンライン同時開催で1回（参加者数：対面式216人、オンライン21人）行ったほか、「あきた就職ナビ」を活用して県内就職希望者と県内企業のマッチング機会を提供するなどAターン就職支援を行った。
- ・ 東京圏からの移住の促進及び県内企業の人材確保を図るため、東京圏在住のAターン希望者と県内企業とのマッチングサイトを運営するとともに、対象企業への就業など一定の要件を満たす移住者に対し、国と市町村と共同で移住支援金（25件）を交付した。
- ・ 地方回帰志向の高まりを契機に、「あきた就職ナビ」をはじめとするAターン求人情報等について、大手転職情報サイトに広告を掲載（7～3月）したほか、転職サイト会員登録者にダイレクトメール（計144,000通）を送信した。
- ・ リモートワークの普及を踏まえ、首都圏企業等への訴求力の高いリモートワーク拠点施設を整備する事業者に対して助成した（令和2年度の対象事業者2社のうち、1社が3年度へ繰越）。
- ・ 本県におけるリモートワーク移住を検討又は実施する企業や社員世帯に対するオーダーメイド型のきめ細やかな支援としてリモートワークで秋田暮らし支援金（5件）とリモートワーク移住支援金（2件）を交付した。

2 課題と今後の対応方針

実施の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学等では、県内企業に関する十分な情報を持たないまま、県外就職を選択する学生が一定数おり、理系学生の県内就職率が低い状況が続いている。 ○ 特に進学等で県外転出した学生に、県内企業や就活支援の情報を伝えることが難しい状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が低年次から県内企業を就職先としてしっかりと意識できるよう、県は、大学等が学生に対して行う県内企業と連携した取組や情報発信の取組をキャリア開発支援という形で引き続き支援する。 ○ 高校3年生に、県就活情報サイト「Kocchake! (こっちゃけ)」に連絡先情報を登録してもらい、卒業後、大学等へ進学した学生に対して、継続的に有益な県内就職情報を提供する事業を実施していく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響と相まって、高校生の県内就職率は、前年を上回る見込みとなり、地元志向の継続が予想されるものの、業種別求人のはらつきがある。 ○ 本県の高校卒業生の3年後の離職率(平成30年3月卒業者:31.8%)は、全国平均(同:36.9%)を下回ったものの、依然として高い水準にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内各地域振興局に配置した「若者定着支援員」により、高卒求人開拓の強化、各高校に対する情報提供等の充実に努める。 ○ 離職防止のためのセミナー等を実施し、定着支援の取組を進めるとともに、就職支援員や教員が、卒業生が就職した県内企業を積極的に訪問し、卒業生と面談するなどフォローアップを行う。また、離職者のうちどのくらいの割合が県内や県外に再就職しているかなどの実態把握、離職者への県内再就職に必要な求人情報の提供等に努める。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移住を希望する方の個々のニーズに対応した情報や、移住潜在層を含めた幅広い層を対象とした情報の発信が不足している。 ○ これまでオーダーメイド型留学や短期チャレンジ留学に参加した児童生徒や保護者の多くは、移住に対して好意的な意見を持っているものの、実際に移住に結びつく件数は少ない。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京圏からの転出者数が増加傾向にあるが、今後も地方回帰の動きは継続し、他県との移住者獲得競争が激化することが見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村等と連携したきめ細かな情報提供や先輩移住者の体験談、秋田暮らしの魅力のPRなど移住希望者の多様なニーズ・関心に応える情報発信を行うとともに、先輩移住者団体等と連携し、移住潜在層を含めた幅広い対象に対して、先輩移住者の視点に基づく秋田暮らしの魅力を発信するほか、AIを活用したオンライン上での移住相談システムの構築やVRを活用した移住体験の機会を提供し、将来の移住につなげていく。 ○ 市町村と連携し、留学体験の実施場所の拡充や内容の充実に図り、更に多くの方に秋田の優れた教育環境に触れてもらう機会を創出するとともに、参加した児童生徒の保護者には、就業や居住に関する情報提供を行い、移住に向けたきめ細かなサポートを行う。 ○ 秋田暮らしの魅力を発信する首都圏集中プロモーションを実施するほか、リモートワークによる移住を実施する企業や社員等に対し移住体験やサテライトオフィス整備、リモートワーク移住に要する経費に対して支援する。

<p>④ ○ 首都圏を中心に高まりつつある「地方回帰」の動きを受け、移住者数は年々増加しているが、移住希望者からの相談においては、移住後の生活に関する不安の声も寄せられている。</p> <p>○ 20～40歳代の若い世代の移住希望者の多くが企業への就職を希望しており、就職に関する相談対応の強化が求められている。</p>	<p>○ 令和元年度に構築した移住サポートシステムを活用し、市町村や移住支援機関等と連携した一体的な移住者サポートに取り組むとともに、先輩移住者団体による交流会や地域活動への参加のきっかけづくりを通じて、移住者が安心して生活できるよう支援する。また、移住希望者が秋田の暮らしをイメージしやすいように、VRを活用した体験機会を提供する。</p> <p>○ Aターンプラザ秋田での相談対応やAターンフェアの開催に加え、「あきた就職ナビ」の更なる活用を図るほか、企業とのマッチング機会と移住情報を一体的に提供する移住・交流フェアの開催などにより、Aターン就職のあっせんを行っていく。</p>
--	--

施策ごとの状況

施策コード	1-3	施策名	結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート
-------	-----	-----	--------------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり

- ・ 高校生に対し、本県の少子化の現状や、結婚や家庭を持つことの意義等について学ぶための少子化対策副読本を配布し、少子化に対する意識の醸成を図った（県内全ての高校（52校）へ配布しており、主に家庭科で活用されている）。また、新たに小学生、中学生、高校生それぞれの発達段階に対応した副読本を作成し、配布した（令和4年度から活用される予定）。
- ・ 市町村や県内企業等との協働により、あきた結婚応援パスポート事業を実施し、新婚夫婦や結婚を予定している男女を対象に、協賛店舗に提示することで値引きやポイント付与などの特典サービスを受けられるパスポート（カード）を交付した（パスポート発行枚数（令和元年11月からの累計）：新婚夫婦用4,100枚<+1,658枚>、婚約カップル用102枚<+69枚>、協賛店舗数351店<+80店>）。
- ・ 若い世代が結婚・出産・子育てに前向きになれる意識の醸成と、あらゆる世代に対する子育て等における男女の役割分担の固定観念を打破するため、子どもを産み育てながら秋田での生活を楽しみ活躍する夫婦・家庭の姿の紹介動画をYouTubeで配信したほか、知事のメッセージを入れ込んだ、家族の良さや温かさを感じられる全面広告の制作・新聞掲載により、機運の醸成を図った。（動画配信3パターン・視聴回数126,612回、新聞広告掲載1回）
- ・ 子育て世帯が必要な情報に容易にアクセスできるよう、秋田の結婚・子育て応援情報Webサイト「いっしょにねっと。」のQRコードシールの配布や、QRコード付きの「あきた子育てふれあいカード」及びPRチラシを配布した。（QRコード配布枚数 60,400枚、ふれあいカード作成枚数 15,000枚、チラシ配布枚数 125,500枚）

② 出会いと結婚への支援の充実・強化

- ・ あきた結婚支援センターのAIマッチングシステムと結婚コーディネーター職員の支援等により、令和3年度の成婚報告者数は、前年度比25.2%増（129人（+26人））となった。また、市町村の公民館を活用した出張センターを設置した（出張センター30回、3市）。
- ・ すこやかあきた出会い応援隊による出会いイベント等が年々減少していることに対応し、応援隊が企画・実施するイベントへの助成事業（申込み6件中開催1件）を行った。また、企業間交流会（開催1件、参加者14人）、セミナー付き出会いイベント（開催1件、参加者11人）を行った。

③ 安心して出産できる環境づくり

- ・ 特定不妊治療に要した治療費に対し助成した（夫婦322組<+64組>、572件<+128件>）。
- ・ こころとからだの相談室において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応した（面接99件<+2件>、電話33件<△32件>、メール102件<△36件>）。
- ・ 周産期母子医療センターのほか、分娩取扱施設が少ない地域における中核的な病院への運営支援を行った。また、周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、県内各地域の医療機関が参加して、症例検討等に関する遠隔テレビ会議を毎月開催した（12回<±0回>）。

④ 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり

- ・ 全ての就学前教育・保育施設の保育士等を対象とした研修を開催した（参加者延べ2,490人<+766人>）。
- ・ 放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修会を開催した（修了証交付数：認定資格研修122人<△47人>、資質向上研修256人<+54人>）。
- ・ 病児保育、延長保育、一時預かり等について、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組への支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。
- ・ 地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため、子育て支援員研修を開催した（修了証交付数 基本研修：80人<△27人>、専門研修：地域子育て支援コース21人<+7人>、専門研修：地域保育コース72人<△19人>）。
- ・ 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員3名による企業訪問（1,263社）を行い、「くるみん」認定について普及啓発等を強化した結果、従業員の仕事と子育ての両立支援に対する企業の理解と関心は深まり、実績値は着実に増えているものの、一般事業主行動計画に定めた目標を達成できず「くるみん」認定申請に至らないケースがあるなど、目標を達成することができなかった。

⑤ 子育て世帯への経済的支援の充実

- ・ 保育所等に入所する乳幼児の保育料に対し助成したほか、幼児の副食費に対し助成した（保育料助成：延べ13,796人<△330人>、ひとり親家庭児童保育料助成：延べ382人<△145人>、副食費助成：延べ16,871人<△644人>）。
- ・ 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の一時預かり等の利用料について、年15,000円を上限に助成した（延べ1,678人<+84人>）。
- ・ 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、引き続き子育て世帯のリフォーム・増改築工事を支援した（子育て世帯（持ち家型）492件<△23件>、子育て世帯（空き家購入型）79件<△19件>、計571件<△42件>）。
- ・ 中学生以下の子2人以上を扶養する子育て世帯が県営住宅へ入居を希望する場合、入居抽選時の倍率優遇を行った（入居実績：3世帯<△1世帯>）。
- ・ 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費自己負担分の1/2について助成した（74,859人<△2,667人>）。
- ・ 多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金の貸与を行った（令和3年度の募集枠100人に対し、応募115人<△9人>、貸与63人<+2人>）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の将来の予測がつかず、結婚、出産、子育てに前向きになれない若者が多く見られる。 ○ 子育て中の若い人で自ら行政の情報を取りに行く人は少数であり、必要としている人に情報が行き届いていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代の出会い・結婚や子育てに前向きな意識を醸成するとともに、地域の団体等による支援の輪を拡大し、県民一人ひとりが結婚や子育てを応援していく気運の醸成を図るキャンペーンを展開する。 ○ SNSを利用したプッシュ型の情報発信に取り組むとともに、県の結婚・子育て応援Webサイトへのアクセス強化を図っていく。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 婚活支援のイベントについて、婚活であることを前面にだすとハードルが高いと感じる独身者もいる。 ○ コロナ禍であっても、出会いの機会を求める声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 趣味などを切口として、友人を作る感覚で気軽に参加できる出会いの場を設ける。 ○ ウィズコロナに対応し、オンラインを活用した出会いのイベントを開催し、独身者に出会いの機会を提供する。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚・出産の年齢上昇に伴う不妊治療件数の増加により、専門的な相談ニーズが高まっている。 ○ 仕事と不妊治療の両立が難しく、退職や不妊治療を中断する場合がある。 ○ 晩婚化の影響から初産の平均年齢が高くなっており、高齢での妊娠・出産は流産や妊娠合併症のリスクが高まるとともに、不妊治療による出産分娩率も低下する。 ○ 本県の令和2年における周産期死亡率は4.0と、依然として全国平均を上回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き共働き夫婦が相談しやすいよう、医師によるメール相談を実施する。 ○ 企業向けに不妊治療と仕事の両立についてのポスターを作成し、治療の知識と理解を深め、仕事との両立の環境整備を支援する。 ○ 若い世代から、男女とも妊娠・出産には適齢期があることを知り、将来自らが希望するライフプランを描くことができるよう、普及啓発用リーフレットを作成し、配布する。 ○ 分娩取扱施設の整備に対する助成や周産期死亡に関する調査・研究を行うとともに、周産期医療関係者間の連携強化のための協議会等を引き続き開催する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ より多くの保育士等の配置を必要とする3歳未満児において、保育需要(入所希望)が増加しており、一部の地域で必要な保育士等が確保できずに待機児童が発生している。 ○ 保育施設や学童施設の整備が不十分であり、共働き世帯が安心して働ける環境になっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き保育士等の新規人材を確保するとともに、保育士等が働き続けられる職場環境の整備など、保育ニーズに応じた保育人材の確保に向けた取組を推進し、待機児童の解消を図る。 ○ 核家族化や共働き世帯の増加により、放課後児童クラブの利用を希望する児童は増加しており、各市町村における子ども・子育て支援計画により、ニーズに応じた計画的な整備を働きかけていく。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育てへの経済的支援として、奨学金返還制度、福祉医療費助成、保育料助成への要望が根強く見られる。 ○ 出産や子育てに係る各自治体の取組や情報の入手方法がわかりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要望が多い経済的支援に関しては、保育料や副食費の助成のほか、福祉医療費助成、多子世帯向け奨学金貸与、子育て世帯向けの住宅支援等を引き続き着実に実施していく。 ○ 母子手帳を交付するタイミングでも支援策について案内はしているが、改めて各市町村に対し、ウェブサイトや子育て世代包括支援センター(ネウボラ)での案内に取り組むよう、働きかけていく。

施策ごとの状況

施策コード	1-4	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
-------	-----	-----	----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進

- あきた女性の活躍推進会議等を開催したほか、女性活躍の優良な取組を実践する企業の表彰（2社<△4社>）を実施した。
- 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,263社<△325社>、派遣件数114社<△19社>）。
- 令和元年度に選定した、あきた女性活躍チャレンジ企業（4社）が取り組む女性従業員の個性と能力の発揮を目指した新たなプロジェクト事業への支援を実施し、その取組内容をまとめ、県内企業へ横展開を図るための動画を制作したほか、ガイドブック（30,000部）を作成し事例を周知した。
- 首都圏在住の県出身者や県内企業等で働く若年女性を対象とした意見交換会（3回、参加者74人）を開催し、職場や職域を越えて交流する場を提供したほか、女性が働きやすい環境づくりに向けた経営者向けセミナー（3地域×1回、参加者141人）を開催した。
- 様々な分野で活躍している方をゲストスピーカーに迎え、経験談などを通して今後研鑽すべきスキル、物事の捉え方、表現力、モチベーション維持など、メンバー同士の相互研鑽を通じた学びの場やワークショップを通じた交流の場を提供するラウンドテーブルを開催し、女性の意識改革を図った（2回）。
- 再就職を目指す方を対象とした離職者向けの職業訓練を実施し、女性等の産業人材の育成を図った（参加者682人<△54人>のうち女性516人<△28人>）。
- 結婚や出産等で離職するなどして、現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、セミナーや合同就職説明会等を開催し、女性の新規就業を支援した（本事業により新たに就職した女性96人<+23人>）。

② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化

- 従業員の仕事と子育ての両立支援の取組が優良な企業の表彰を実施した（3社<△2社>）。
- 平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」において、女性活躍・両立支援推進員による企業訪問を通じた普及啓発を行ったほか、行動計画策定企業に対して指導・助言するアドバイザーを派遣した（企業訪問1,263社<△325社>、派遣件数114社<△19社>）。

③ 県民が主体となった男女共同参画の推進

- 各市町村における男女共同参画に関する施策・事業がより効果的に行われるよう、地域において男女共同参画社会づくりの推進的役割を担う人材として「あきたF・F推進員」の養成を行った（新規認定19人 <+6人>）。
- 男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人を表彰した（2個人）。
- 地域における政策・方針決定過程に参画できる女性リーダーの育成に向けて、アンケート調査結果により女性人材の育成に関心を示した自治会を対象に、男女共同参画センターに配置する自治会運営アドバイザーによる実践講座（9回、参加者238人）や地域の女性リーダー養成塾（3地域×1回、参加者54人）のほか、女性自治会長等の交流会（3地域×1回、参加者47人）を開催した。
- あらゆる分野における次代を担う女性リーダー候補に対し、様々な課題やニーズを把握するためのアンケート調査を実施したほか、県民の関心と理解を深めるための啓発イベントを開催した（参加者388人）。

④ 次代を担う子ども・若者の活躍推進

- ・若者ならではの斬新なアイデアや柔軟な発想をいかした新たな手法によるアプローチ、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦等を、資金面はもとより、専門家からのアドバイス等により一貫して支援し、若者の活躍を促進した（補助金交付決定件数19件）。
- ・高校生等が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出した（活動経費支援件数14件）。
- ・若い世代が主体となった地域づくり活動の実践や、具体的な活動アイデアの創出を促進するため、若者を対象にした先輩活動者による講義やディスカッションを行う交流会等を開催したほか、活動案の企画・検討や意見交換の場となる専用SNSサイトを開設し、地域づくり活動に向けた取組を支援した（参加者47人、交流会4回）。
- ・あきた若者サポートステーションにおいて、無業の若者からの相談（延べ1,850件<△257件>）に対応するとともに、職場体験やジョブトレーニングなど職業的自立に向けた支援を実施し、63人<△9人>の若者の進路決定を支援した。
- ・「若者の居場所」の利用者（1,843人<△252人>）を対象に、社会的自立に向けたステップとしてボランティア活動への参加を支援した（参加者123人<△78人>）。
- ・県民が青少年問題に関心を持ち、考え行動する契機となるように、青少年健全育成秋田県大会を開催（参加者94人<△51人>）するとともに、青少年の非行・被害防止強調月間（7月）に、県内全ての中学生を対象とした「青少年の非行・被害防止標語コンクール」を開催した（応募：県内48中学校、2,655作品<+334作品>）。
- ・青少年の規範意識や防犯意識の向上を図るために、学校等における非行・犯罪被害防止教室等を開催した（448回<△29回>）。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における女性活躍の取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員の意識啓発研修の実施など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。 ○ 女性自身の意識の向上や企業経営者の理解が十分に進んでおらず、女性管理職割合が伸びていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた普及啓発等の実施や、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援や専門的支援を行い、企業の取組の高度化を促進するほか、新たな認定制度の創設等により企業の取組を支援する。 ○ 女性の挑戦や活躍への意識改革を促進するため、働く女性のネットワークを官民一体で構築し、相互研鑽を行うラウンドテーブルを開催するほか、企業経営者等の理解を促進するため、女性活躍に関する取組が顕著である県内企業の好事例の発信や啓発イベントを開催する。
②	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数は増えており、企業における仕事と子育ての両立支援に向けた取組は広がってきているものの、計画に掲げる取組内容が、従業員に向けた育児休業等の制度の周知や情報提供など短期的に改善できるものにとどまっているケースが見受けられる。 ○ 男性の育児休業取得率の割合は増加してきているものの、その進捗は鈍く、依然として家事・育児等の家庭生活の多くを女性が担っている現状がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「あきた女性活躍・両立支援センター」の企業訪問を通じて、若年女性に魅力ある職場環境づくりに向けた普及啓発等の実施や、アドバイザーの派遣による一般事業主行動計画の策定支援や専門的支援を行い、企業の取組の高度化を促進する。 ○ 男女ともにワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、仕事と子育ての両立をはじめ、男性の家事・育児への参画等に向けた全県的な気運を醸成するほか、多様で柔軟な働き方の導入に向けて経済団体等と連携しながら企業等における取組を一層促進する。
③	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における女性管理職や女性の自治会長の割合は低率で推移しており、政策・方針決定過程における女性の参画が進んでいない。 ○ 男女共同参画や女性活躍についての関心と理解が深まってきているものの、時代の変化に対応した地域や県民ニーズ等に対する支援等が十分に提供できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や男女共同参画センターと連携し、自治会活動における女性リーダーを育成するとともに、社会のあらゆる分野で次代をリードする女性を対象とした実践的な研修会の開催や、女性人材名簿のウェブ公開を通じた活用により、政策・方針決定過程における女性の参画を促進する。 ○ 男女共同参画センターやあきたF・F推進員などの男女共同参画関連リソースの連携強化を図りながら、その活用を促進する。
④	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少、少子高齢化の進行による地域の活力低下や、地域活性化の軸となるプレイヤー不足、主たる活動団体のメンバーの固定化・高齢化などにより、地域づくり活動の担い手の世代交代が進まず、活動が停滞している。 ○ 社会的自立に困難を有する若者が、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を控えることにより、自宅にひきこもる傾向に拍車がかかるおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 若い世代が主体となった地域づくり活動や地域活性化に向けた取組を促進するため、それぞれの想いを発表・共有する場を設けるとともに、斬新なアイデアを持つ若者を掘り起こすためのPRや、アイデアに実現性を伴わせるための練り上げ、活動の受け皿となる団体の組成を支援する。 ○ あきた若者サポートステーションや若者の居場所において、マスクの着用や換気などの基本的な対策を徹底した上で、必要に応じて電話やオンラインによるサポートも行いつつ、引き続き、若者の自立に向けて支援する。

施策ごとの状況

施策コード	1-5	施策名	活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり
-------	-----	-----	-----------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化

- 県と市町村で構成する「秋田県地域コミュニティ政策推進協議会」の開催（2回）により、地域コミュニティの現状や県内外の先進的な取組事例等について情報共有を図った。
- 中山間地域での山の恵みなどに着目し、住民の生きがいくつりと小さな経済の創出を図るGBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の推進に取り組み、首都圏スーパーでの秋田県フェアの開催等により売上拡大を図るとともに、新たな参画地域の掘り起こしを行った（参画地域29地域）。
- 複数の集落からなる新たな生活圏（コミュニティ生活圏）の形成に向けて、県内3市町（北秋田市、小坂町、八峰町）のモデル地区においてワークショップ等を開催するとともに、2年目となる6市町（能代市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、にかほ市、三種町）において、地域座談会を開催するなどランドデザインの策定に向けて支援した。
- 地域における買い物困難の解消に向けて、地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の相互の情報共有を図るため、ネットワーク会議を開催した（1回）。

② 多様な主体との協働による地域づくりの推進

- 企業と包括連携協定を締結し、地域課題の解決や活性化に向けた取組を進めた。
（協定締結企業数 21社<+2社>）
- 県内3地区に設置している市民活動サポートセンターにおいて、相談員による市民活動やボランティア活動などに関する相談対応を行ったほか、「市民活動情報ネット」サイトにより、地域活動の支援策や補助制度等の各種情報を発信し、協働による活動の活発化を進めた。

<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートセンターへの年間相談件数（2,184件<+203件>） ・市民活動情報ネットでの情報発信件数及びアクセス件数 （情報発信件数 713件<△1,519件>、アクセス件数 12,440件<△1,101件>）

③ CCRC導入による元気で安心な地域づくり

- 「秋田版生涯活躍のまちづくり」を進めるための協議会（市町村、民間事業者、大学、県関係各課）を開催した（1回）。

④ 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進

- まちづくりを担う人材育成に向けたワークショップ（会場：小坂町、メンバー21人：地域住民・町の職員、回数：2回）を開催した。
空き家や空き店舗をリノベーションした物件をウェブサイトにより紹介（事例紹介：6件）
まちづくりや賑わい創出に関わる公共空間を利用した取り組み事例をウェブサイトにより紹介（事例紹介：1件）した。
- 1市（能代市）がコンパクトなまちづくりを推進するための立地適正化計画を策定した。1町（小坂町）は策定中である。

⑤ 県・市町村間の協働推進

- 住民主体の支え合いによる生活課題の解決を図るため、三種町で公共交通再編のための県と町、住民組織からなるプロジェクトチームを設置し、令和元年度から自家用有償運送の試験運行を実施しているほか、由利本荘市において、2年度から互助による輸送や乗合タクシーの試験運行を住民団体自らが実施した。
- 市町村等との「あきた関係人口プロジェクト会議」において、関係人口創出の効果的な取組等を検討したほか、地域活動の実践者や元気ムラ集落と、本県に関心を持つ県外居住者をつなぐオンライン交流会等を15回開催した。
- 市町村が抱える地域固有の課題解決に向け、県と市町村が協働で取り組む県市町村未来づくり協働プログラムにおいて、9のプロジェクトでチーム会議を開催し、事後評価を行った。
- 県と市町村が双方向で政策等の提案を行う「秋田県・市町村協働政策会議」や、市町村単独処理が困難になることが想定される事務に関する研究を行う「人口減少社会における行政運営のあり方研究会」に加え、地域課題に対応した市町村間連携の可能性等を調査・研究する「市町村間連携に関する地域連携研究会」等において、県と市町村及び市町村間の連携を促進した（自治体の連携が実現した取組数14件<+1件>）。
- 感染症等のパンデミックの発生時や自然災害による被害発生時など、緊急対応が必要な際に市町村と速やかな情報共有等を図るため、知事・副知事と市町村長を構成員とする「秋田県・市町村緊急時連絡会議」を設置し、新型コロナウイルス感染症対応などを議題として、3回開催した。

- ・ 令和3年度に、4処理区（農業集落排水4処理区）を県流域下水道へ接続した。
- ・ 県南地区4市2町から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業について、令和3年度は、総合評価審査委員会で要求水準や落札者決定基準を審議し、承認された。令和4年度に公告及び契約し、令和7年度から供用開始予定。

⑥ インフラ施設のマネジメント強化

- ・ 令和3年度に、4処理区（農業集落排水4処理区）を県流域下水道へ接続した。
- ・ 県南地区4市2町から発生する汚泥を集約処理し、資源化する広域汚泥資源化事業について、令和3年度は、総合評価審査委員会で要求水準や落札者決定基準を審議し、承認された。令和4年度に公告及び契約し、令和7年度から供用開始予定。

2 課題と今後の対応方針

実施 の方 向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
①	○ 人口減少や少子高齢化の進行により、集落を取り巻く状況はより厳しさを増しており、生活交通、買い物などの日常生活を支える機能が低下し、小規模集落ではその存続さえも見通せない地域も出始めている。	○ 複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成に向けた地域住民とのワークショップの開催やランドデザインの策定等を通じて、市町村との連携のもと、買い物支援など地域課題解決のための仕組みづくりとその実施に向けた取組を推進していく。
②	○ 協働の担い手となるNPO等について、構成員の高齢化・財政基盤の脆弱化及び新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が停滞している。	○ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の運営に関する各種相談対応を行うとともに、休眠預金制度の活用について積極的に支援するなど、NPO等の運営基盤強化を図る。
③	○ CCRCのビジネスモデルが確立していないほか、国における「生涯活躍のまち」の位置づけが、全世代・全員活躍型の地域コミュニティづくりの施策として抜本的に見直された。	○ 国が見直した新たな「生涯活躍のまち」の施策効果等を見極めながら、本県のコミュニティ施策への位置づけを検討していく。
④	○ まちづくりに向けた多様な関係者による活発な議論の場は増えつつあるが、県全体に浸透するまでに及んでない。	○ 市町村と連携し、多様な組織がまちづくりに関わることができるよう調整を図る。
⑤	○ これまでは自治会や町内会といった地縁組織が地域の担い手となってきているが、人口減少と高齢化が進む地域においては新たな活動を行うための担い手が不足してきている。 ○ 人口減少や高齢化等により地域の担い手が不足してきている一方で、大都市圏に居住しながらも地方に関心を持ち、継続的に地方に関わり貢献したいという新たな人の流れが生まれてきているが、その流れを取り込めていない。 ○ 人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持するため、県・市町村において、新たな体制づくりに関する検討が進められており、県と市町村の連携は一定の成果が現れ始めている。 一方で、市町村間連携については、総論では賛成意見が多いものの、各論に入ると費用対効果の面等から、具体化に結び付かない状況にある。	○ 様々な地域の課題解決に当たっては、多様な主体が参画した地域運営組織の形成が必要であることから、アドバイザーの派遣等により取組を支援していく。 ○ 関係人口創出の事例等を市町村や関係団体と共有し、本県に合った効果的な受入体制の整備について検討するとともに、本県に関心を持つ県外居住者との交流等を進めながら、関係人口を生かした地域の維持・活性化を図る。 ○ 県・市町村協働政策会議における協議や、それぞれの方野で進めている協働の取組を推進するとともに、地域の課題や市町村の意向を踏まえ、引き続き市町村間連携の可能性を探っていく。
⑥	○ 人口減少に伴う使用料収入の減収や技術職員数の減少により、市町村が単独で生活排水処理事業運営を維持していくことが困難となっている。また、管理施設の老朽化が進行しており、今後、補修や改築更新に多額の費用が必要となることが見込まれる。	○ 下水道事業運営を持続可能なものとするため、県と市町村及び民間事業者が出資する「広域補完組織（官民出資会社）」を設立し、市町村事業基盤の強化を図る。また、下水処理場・ポンプ場及び管渠の更新工事をストックマネジメント計画に基づき実施することにより、コスト削減を図る。

施策ごとの状況

基本政策 施策コード	2-1	施策名	地球温暖化防止と循環型社会の形成
---------------	-----	-----	------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 県民総参加による地球温暖化防止活動の推進

- ・地域の講演会や学習会への講師派遣（37回）等を実施し、県民の環境保全意識の醸成と積極的な行動を促した。
- ・事業者を対象に開催した省エネセミナーには、33事業者から86名が参加し、事業活動における省エネ化の推進を働きかけた。
- ・令和3年度は4月の「あきたクリーン強調月間」に合わせ、県民73,054人の参加によるクリーンアップ活動を各市町村と連携し実施した。
- ・環境保全活動に懸賞参加ポイントを付与するアプリ「あきエコどんどんプロジェクト」では、協力事業者・店舗を拡充し8,112人の登録<+2,363人>となったほか、身近な地域での自主的なクリーンアップ活動を促すごみ拾いSNS「ピリカ」には、令和2年8月からの累計で3,063人が参加した<+1,890人>。
- ・環境あきた県民塾（9講座）の開催を通し、エコマイスターを養成するなど、環境学習機会の充実や人材の育成・活用を図った。

② 循環型社会の形成

- ・災害廃棄物について、適正かつ迅速な処理が求められていることから、市町村に対する研修や災害廃棄物処理計画の策定支援を実施した結果、令和2年度までに全市町村で策定が完了した。また、災害廃棄物発生時に的確に対応できる人材を確保するため、環境省と連携して市町村等の担当者向けスキルアップ研修会を開催した（参加者22人）。
- ・海岸漂着物等対策について、第3次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画に基づき、重点区域における海岸漂着物等の回収処理や河川を通じて海岸に漂着するごみの発生抑制のための普及啓発を実施するとともに、関係市町村等からなる協議会を開催するなど、海岸漂着物等に関する総合的な対策を推進した。また、内陸部も含め県内全域で取組を進めるため、海岸の漂着ごみ組成調査に加え、令和3年度からは河川ごみ組成調査を実施し、実態把握に努めた。
- ・県環境保全センターでは、約57,000トン<△約5,000トン>の産業廃棄物を受け入れ、適正に処分を行った。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
①	○ 温室効果ガス排出量は減少しているが、国の新たな方針等を踏まえ、従来よりも高い目標に見直しを行ったため、温暖化対策の取組の更なる充実が求められているほか、本県では家庭部門からの排出量が多い特徴がある。	○ 地球温暖化対策の重要性に関する県民の意識醸成と行動変容を図るため、様々な媒体を活用した普及啓発等を通じて、行政・県民・事業者・教育機関など県民総参加による省エネや脱炭素化の取組を促進する。
②	○ 石炭火力発電所の新規稼働に伴い、産業廃棄物の最終処分量が増加している。 ○ 年度により増減があるものの、依然として海岸漂着物が発生し、生態系を含めた環境の悪化や景観が損なわれる事例が生じている。	○ 産業廃棄物の発生抑制、再使用、減量化及びリサイクルなどの適正処理を推進するため普及啓発及び指導等に取り組む。 ○ 海岸漂着物及び漂流ごみ等の効率的かつ適正な回収処理を行う。また啓発手段としてSNSを活用するとともに、県内の小学生（4年生～6年生）を対象とした「体験学習バスツアー」を実施し、海岸漂着物の発生抑制のための普及啓発に効果的に取り組む。

施策ごとの状況

基本政策 施策コード	4-1	施策名	I C T利活用による県民生活の利便性向上
---------------	-----	-----	-----------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

② 利便性の高い行政サービスの提供

- 平成29年度に電子申請システムを更新し、30年4月1日から県及び県内25市町村で共同運用する「電子申請・届出サービス」の本格運用を開始したことで、職員が申請様式をより簡便に作成できるようになっており、オンライン化が可能な各種手続の掘り起こしによる電子申請サービスの対象手続の拡大を図った。
- 美の国あきたネットにおいて公開しているデータについて、外部で加工しやすい形（WordやExcelデータ）での公開を庁内関係課室に働きかけたことにより、令和3年度の公開データ数（累積）は103件（+22件）となった。

2 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
②	<ul style="list-style-type: none"> 申請・届出等については、書面・対面での提出を求める手続が多く、窓口の混雑時における待ち時間や書類の郵送料など、県民や事業者への負担となっている。 行政が持つ公開可能な様々な情報をオープンデータとして民間等に活用してもらう意義や公開のための手法等について、庁内職員の理解がまだ十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> 書面・対面手続の見直しを通じて、オンライン化を推進し、県民や事業者の更なる利便性の向上を図る。 庁内関係課室にオープンデータ化を依頼する際、マニュアルの配布と公開方法についての説明を行うとともにオープンデータ化の目的や意義、手法等の浸透を図る。